



第32回県本部総会を開催

2022年9月3日 仙台市民会館第一会議室

劇映画「千代子」の制作・

上映運動などで、これまでに
多く国会同盟の活動が広がり、
多くの会員さんの奮闘で、前
総会比で19名の新会員増

（現勢267名）を実現して、
第32回県本部総会を開催しま
した。

開会に先立ち、塩釜支部長
の後藤行男さんが、歓迎の
フルート演奏。

☆開会して、同盟中央本部
会長吉田万三氏のメッセー
ジの紹介。次に、来賓の方
からご挨拶を頂きました。

日本共産党県委員会から、
金田もとる県会議員が、水
道民営化をはじめ、コロナ
禍のもとで、保健所の統廃
合や4病院の統廃合、コロ
ナ感染者の全数把握の放棄
等々、政府の悪政を率先し
て推進する村井県政とたた

かう、来年の県議選の決意を
述べました。国民救援会県本
部の三浦一次さんは、守大助
さんの再審請求の活動につい
て、課題を明らかにして、支
援を要請しました。

☆メッセージを次の方から頂
き、紹介されました。

- ・ 県労連議長 高橋正行様
- ・ 宮城県レッドパージ反対同
盟 渡邊愛雄様

☆前総会以後、物故された方
を紹介して、黙祷しました。

- ・ 平沢勇喜 様（大崎支部）
- ・ 廣田清方 様（塩釜支部）

☆記念講演を、県本部副会長・
仙台支部長の弁護士杉山茂雅
氏が「平和主義の流れと日本
国憲法」について行いました。

議長に椎谷照彦仙南支部長
を選んで、議事に入りました。

「経過報告と今年度方針」
「会計報告と新年度予算」の
提案に続いて討論。新役員の
選出では、今期は、4人の新
役員が就任し、庄子幸太郎氏
が新任のあいさつをしました。

特別決議【歴史を左右する
重大局面の今日 同盟の本領
を發揮し運動の推進を】 緊
急「声明」【『国葬』は、治
安維持法下で戦争を強行した
『最大の象徴』『国葬』の
強行は、断じて許されません】
を提案して、採択されました。
尚、この「声明」は、政府並
びに関係自治体、報道各社に
送付いたしました。



No.579号付録
宮城版No.401

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
宮城県本部

980-0022
仙台市青葉区五橋
1-5-13
県労連会館3F
国民救援会気付
☎022-222-6458

《討論》

上西 (塩釜) 3年ぶりに支部総会を27人の参加で開催。支部会員の現勢は72人、署名は団体署名が目標に近かったが、個人署名は苦戦している。街頭宣伝 (19日行動) は、11回目を行動した、支部ニュースは1988号を発行した。11月に映画会をする。

金野 (大崎) 「呑牛忌」のとりくみ。顕彰活動の方法ととりくみ方について

小野 (県女性部) 戦前の女性活動家の調査と顕彰の現在のとりにくみ状況

原・庄司 (石巻) まもなく結審を向える女川原発訴訟のとりくみ。布施辰治の顕彰活動。石巻の地域活動。

*「ハルピンの戦闘に、栗原出身の人が参戦したが、調査して平和活動の役に立ってる事

も大事だ」と発言がありました。たが、発言の方のご氏名を失念しました。発言の内容は、今後の活動の参考にします。申し出ただければ幸いです。



記念講演について

「平和主義の流れと日本国憲法」の講演は、カント以来200年以上にわたり追求された不戦による国際紛争の解決を日本国憲法に形づけた事を明らかにしています。

今日の、我々が未経験の最悪・最大の「憲法の危機」に際して、学習と活動の方向を確信するために、とても有用です。レジメを掲載します。で、学習によって豊かな内容を肉付けして活用ください。

2022年度 宮城県本部役員

- 《顧問》
 - 庄司 捷彦 (再) 石巻支部
 - 根本 京子 (再) 前事務局長
- 《会長》
 - 横田 有史 (再) 元県会議員
- 《副会長》
 - 遠藤いく子 (再) 元県会議員
 - 杉山 茂雅 (再) 仙台支部長
 - 三浦 一敏 (再) 石巻支部長
- 《事務局長》
 - 三島 隆司 (再) 仙台支部
- 《事務局次長》
 - 小野ともみ (再) 県女性部
 - 後藤 行男 (新) 塩釜支部長
 - 佐藤ひろし (再) 仙南支部
- 《幹事》
 - 赤間 政子 (再) 仙台支部
 - 小幡 正子 (再) 県本部
 - 鹿股 輝雄 (再) 大崎支部
 - 上西 寛 (再) 塩釜支部
 - 佐藤 克美 (新) 栗原市志波姫町
 - 佐藤 光男 (再) 仙台支部
 - 庄子幸太郎 (新) 仙台支部
 - 椎谷 照彦 (再) 仙南支部長
 - 高見 紀子 (再) 仙台市議
 - 原 伸雄 (再) 石巻支部
 - 村主 由美 (新) 仙台支部
- 《会計監査》
 - 川崎せつ子 (再)
 - 郷古 格治 (再)



10月1日に開催の「平和と民主主義の足跡を栗原に尋ねるバスの旅」は、「先着30名」の参加者数に達しましたので、9月10日に、参加受付を、終了しました

第32回宮城県本部総会 特別決議

歴史を左右する重大局面の今日 同盟の本領を発揮し運動の推進を

一、昨年の衆議院選挙から今年7月の参議院選挙にかけて、「第3のレッド・パージ」とも称される、『市民と野党の共闘つぶし』『共産党排除』の猛烈な逆風が、一部の労働組合などを先頭に吹き荒れました。その結果、衆議院でも参議院でも、自民・公明政権に加えて、維新の会・国民民主党などの「改憲推進勢力」が3分の2以上を占め、あらゆる悪法が論議もなしに国会を通過し、しかも、いつでも『改憲発議』が可能な事態を迎えました。実際、岸田内閣をはじめ、こうした勢力は、「軍事費の増強」「異常な物価高騰の下での国民負担の増強」、そして、「緊急事態条項を含む改憲発議を早急に行なう」等々、文字通り、「暴走政治」に突進し始めました。

二、しかしその一方で、世論の動向は大きく変化し始めています。多くの日本国民に「財産略奪」「家庭崩壊」「集団結婚」などの深刻な被害を与えたカルト集団である、元「統一協会」の犯罪行為が次々と明らかにされています。そして、その同一組織である「国際勝共連合」と自民党や維新の会などの国会・地方議員の多くが「ズブズブ」の関係であった事実が連日のように報道されています。

更に、何ら法的根拠のない「安倍・国葬」に実質100億

円ともいわれる国税を投入しようという「専制政治」に、国民の怒りは頂点に達しようとしています。

三、戦後の歴史を左右する重大な局面を迎えている今日、「市民と野党の共闘」を基軸にした「国民が主人公の政治」を築いて行くためにも、戦前における『治安維持法による弾圧と戦争推進』を行った日本政府に、『謝罪と賠償を求める』世論と運動は、極めて重要となっています。8月18日の河北新聞が、『自民党と旧統一教会の半世紀―「反共」に共鳴、岸氏と気脈』と特集記事を掲載したように、その背景は極めて根深いものがあると言わざるを得ません。そうした状況の下、治安維持法・同盟の存在と役割が極めて重要になっていることを、改めて確認するものです。

四、以上の情勢認識と、本日の総会決定にもとづいて、以下の諸課題達成に全力を挙げるものです。

1、「戦前の治安維持法下の真実」を知る上でも、現在、宮城県実行委員会が推進している、映画『わが青春つきるとも―伊藤千代子の生涯』の上映運動を更に大きく広げましょう。すでに上映された8か所では約1600名が鑑賞し、感動の輪が広がっています。今後の上映が推進されている「大崎」「仙南」「栗原」「登米・気仙沼」「各種の若者などのサークル」での上映運動に加えて、観れなかった方などを対象に、12月に『フィナーレ上映会』を仙台で開催

します。

2、同盟中央本部の「2万名同盟を早期に達成する」との方針を堅持し、「伊藤千代子」の上映運動とも結合して、今年末までを「特別活動期間」に設定し、今年中に「300名県同盟」の達成をやり遂げましょう。塩釜支部の活動にも学び、仙台支部の分離・確立をはじめ各支部活動の体制確立と、支部のない地域での会員拡大と新支部結成に全力をあげましょう。

3、「国会請願の個人・団体署名」について、従来の各種集会での署名活動とともに、『全ての会員が30筆の署名獲得』を目標に、来年5月の国会請願に向けて、新たな決意で運動を展開しましょう。

4、過去のたたかいや歴史的事実を学ぶために、各地域で行われている「顕彰活動」や「歴史を学ぶ活動」などを重視し、積極的に参加しましょう。

県同盟が発行したパンフを普及し・学習する運動も積極的に展開しましょう。

五、本総会に参加した私たちは、参加できなかった同盟員とともに力を合わせて、以上の諸課題の推進に努力し、歴史の変革を目指して挑戦することを決議します。

2022年9月3日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟第32回宮城県本部総会

緊急「声明」

『国葬』は、治安維持法下で戦争を強行した『最大の象徴』『国葬』の強行は、断じて許されません。

1、岸田内閣が単なる閣議決定で、9月27日に強行しようとしている安倍晋三元首相の「国葬」に対して、安倍首相が長期にわたって行ってきた、『新自由主義経済推進による国民生活破壊』、『森友・加計・桜を見る会などで明白になっている、国政の捏造・隠ぺい、職員自死問題』、『憲法違反の安保法制や共謀罪法などの強行』等々、まさに許しがたい政治を行ってきたことに対する国民の怒りは爆発的に広がっています。

2、殊に、今回の「安部・元首相」殺害事件の原因となった、「統一協会」Ⅱ「勝共連合」と、岸信介・安倍晋太郎・安倍晋三の3代の半世紀にわたる、「反共」を軸にした緊密な癒着関係が今日の事態をもたらした。更に自民党の国会・地方議員の殆んどが「創価学会の宗教票」だけではなく、「統一教会の人的・標的」の全面的支援を受けて議席を獲得してきたという事実が連日報道され怒りが広がっています。しかし同時に、昨年の衆議院選挙後に一気に展開された、労働組合であるはずの連合会長をはじめとする狂気じみた「市民と野党共闘・破壊」「共産党排除」攻撃は、まさに、この半世紀にわたって、統一協会と自民党トップの「スプスプの関係」によって築かれてきたものであり、極めて『根が深い』と言わざるを得ません。

3、私たち「治安維持法国賠同盟」にとつて「国葬」とは、戦前の許しがたい「犯罪者」を「最大に崇める国事行為」であり、その復活は絶対に許せません。言うまでもなく、戦前に「国葬」が行われた対象者は、全て、「治安維持法」を大義名分に、共産主義者のもとより、あらゆる知識人・宗教者、そして侵略地の朝鮮人や中国人などを全て逮捕・虐殺することによって、専制・君主政治を行い、国民の耳と目を奪って、数千万の命を奪う悲惨な「戦争を執行した犯罪人」に他なりません。

4、安倍・元首相の「国葬」は、何重の意味においても日本の愚かさを全世界に広めるものであり、直ちに中止することを、断固として求めるものです。

2022年9月3日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟・第32回宮城県本部総会

2022年9月3日

平和主義の流れと日本国憲法

弁護士 杉山茂雅



1、国会の勢力

★衆議院：定数465

*自民261、公明32、維新41、国民11、 合計345（74.2%）

*立憲96、共産10、れいわ3、社民1、 合計110

★参議院：定数248名

*自民118、公明27、維新21、国民12、 合計178（71.8%）

*立憲39、共産11、れいわ5、社民1、 合計56

2、日本国憲法9条形成史

- ・カント…「永遠の平和のために」（1795年）
- ・第1次世界大戦（1914～1918年）と 国際連盟… ウィルソン14ヶ条
- ・パリ不戦条約（1928年） 戦争の非合法化

「国家の政策の手段としての戦争を率直に抛棄（ホウキ）すべき時期の到来せることを確信し

第一条 締約国は国際紛争に訴うることを非とし且其の相互関係に於いて国家の政策の手段としての戦争を抛棄（ホウキ）することを其の各自の人民の名に於いて厳粛に宣言する

第二条 締約国は相互間に起こることあるべき一切の紛争又は紛議は其の性質又は起因を問わず平和的手段に依るの外之が処理又は解決を求めざることを約す」

- ・国連憲章（1945年6月）
- ・ポツダム宣言（1945年7月）

6項「無責任なる軍国主義が世界より駆逐せらるに至るまでは、平和、安全及び正義の新秩序が生じ得ること・・・ 日本国民を欺瞞し之をして世界征服の拳に出ずるの過誤を犯さしめたるものの権力及び勢力は、永遠に除去されるべし」

7項「日本国軍隊は、完全に武装解除せらるたる後、各自の家庭に復帰し、平和的且生産的の生活を営む機会を得しめられるべし」

- ・原爆の惨禍（1945年8月）
- ・日本国憲法

「日本国民は、・・・諸国民との協和による成果と、・・・政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、・・・日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。・・・

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行為は、国際紛争を解決する手段としては、永遠にこれを放棄する。

前条の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」

3、日本国憲法9条で「国」が守れるか

- ・ロシアのウクライナ侵略をどう見るか
ウクライナのNATO加盟申請問題
スウェーデン、フィンランドのNATO加盟申請問題
- ・中国の東シナ海での活動をどう見るか
- ・北朝鮮の軍事的活動をどう見るか
- ・「軍事対軍事」の対応が緊張関係を作り出す
では、どうするべきか
日本に対する侵略はあり得るのか



4、憲法9条の立場にたつての外交

- ・日本外交の特徴
核兵器禁止条約、NPT再検討会議での対応 アメリカ追随外交
- ・北朝鮮対応 拉致問題
- ・韓国対応 従軍慰安婦・強制労働 韓国内の企業資産売却問題
- ・中国対応 尖閣諸島問題 南京事件に対する問題

5、憲法改正国民投票の発議を阻止できるか

- ・改憲勢力は、各議院の3分の2を占有 しかし、国民は憲法改正を望んでいるか
参院選挙で憲法問題を重視した国民は6%（メディア各社調べ）
自公政権の支持率は（8月） 「毎日」36%（-16） 「朝日」47%（-10）

「わが青春つきるとも…伊藤千代子の生涯」上映会

仙台フィナーレ：12月2日（金）午前・午後の2回、

エルパーク（三越）6F・スタジオホール（190名）

大崎上映会：10月23日（日） ①10時～ ②14時～

大崎市・パレットおおさき

仙南上映会：11月5日（土） ①10時30分～ ②14時～

大河原オーガ

11月6日（日） 名取市増田公民館 14時～